

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和6年4月3日

申請者 氏名又は名称 フリガナ ニホン ソウゴウ ジュウセイカツカブシキガイシャ 日本総合住生活株式会社
住所 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
代表者氏名 フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク 代表取締役 イトウ オサム 伊藤 治
電話番号 06-6167-5886
FAX番号 06-6969-2455
メールアドレス js70270@js-net.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	8	御所市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	15	斑鳩町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	22	広陵町 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
2	大和高田市 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	9	生駒市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	16	安堵町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	23	河合町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	<input type="checkbox"/>	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	17	磯城郡 水道企業団企業長	<input type="checkbox"/>	24	吉野町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
4	天理市 上下水道事業 の管理者	<input type="checkbox"/>	11	葛城市 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	18	高取町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	25	大淀町 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	19	明日香村 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	<input type="checkbox"/>
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	13	平群町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	20	上牧町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>			
7	五條市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	14	三郷町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	21	王寺町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 4 月 3 日

届出者

氏名又は名称 日本総合住生活株式会社
住 所 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
代表者氏名 代表取締役 伊藤 治

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ニホンソウゴウジュウセイカツカブシキガイシャ オオサカシヤ 日本総合住生活株式会社 大阪支社		
住 所	大阪市城東区森之宮1丁目6番111号		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク イトウ オサム 代表取締役 伊藤 治		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員就任	—	監査役 澤野 正明	令和6年3月13日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 4 月 3 日

申請者

氏名又は名称	日本総合住生活株式会社
住 所	東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
代表者氏名	代表取締役 伊藤 治

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

会社法人等番号	0100-01-033375	
商号	株式会社団地サービス	
	日本総合住生活株式会社	平成 5年 4月 1日変更
本店	東京都千代田区神田駿河台一丁目6番地	
	東京都千代田区神田錦町一丁目9番地	昭和51年 7月 5日移転
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。	平成25年 6月13日変更
		平成25年 6月14日登記
会社成立の年月日	昭和36年6月21日	
目的	<p>当社は、団地等において、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防設備、電気設備、機械設備及び建物の外壁等の保守点検業務 2 給水及び汚水処理施設の管理業務 3 水漏れ、断水、停電等の緊急対応に関する業務 4 警備業法による警備業務 5 駐車場、貸倉庫、商業施設、少子・高齢者施設その他の居住者等の利便に供する施設の経営 6 植栽、清掃及び住環境の安全点検業務 7 住宅附属用品、生活関連用品その他の販売及び賃貸業務 8 古物営業法による古物営業 9 損害保険代理店業務、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理店業務及び生命保険の募集に関する業務 10 貨物運送取扱事業、委託公衆電話の経営又は受託、その他入居、退去、居住に関する業務 11 高齢者等の生活支援等地域コミュニティ貢献に関する業務 12 パン、菓子類、食料品、飲料の製造及び販売並びに喫茶、飲食店の経営に関する業務 13 建物、建物に附帯する設備及び工作物の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託 14 土木工事、造園工事及び舗装工事その他の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託並びに測量業務 15 分譲住宅等の管理業務 16 不動産の売買、賃貸借、鑑定及び斡旋に関する業務 17 工業所有権、著作権、建物の補修・管理に関するノウハウ並びにコンピューターを利用した建物管理に関するソフトウェアの取得、使用、販 	

	<p>売及び許諾</p> <p>1 8 集合住宅の維持管理や住環境に関する調査研究、工法・工具等の開発、技術開発に関する業務</p> <p>1 9 水質、大気、土壌等の環境測定業務及び水道法に基づく水道水質検査業務</p> <p>2 0 前各号に掲げる業務の調査、研究並びにコンサルタント業務</p> <p>2 1 職業教育訓練に関する業務</p> <p>2 2 その他前各号に掲げる事業及びこれらに附帯又は関連する事業</p> <p>平成28年 6月24日変更 平成28年 7月 4日登記</p>
	<p>当社は、団地等において、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 消防設備、電気設備、機械設備及び建物の外壁等の保守点検業務</p> <p>2 給水及び汚水処理施設の管理業務</p> <p>3 水漏れ、断水、停電等の緊急対応に関する業務</p> <p>4 警備業法による警備業務</p> <p>5 駐車場、貸倉庫、商業施設、少子・高齢者施設その他の居住者等の利便に供する施設の経営</p> <p>6 植栽、清掃及び住環境の安全点検業務</p> <p>7 住宅附属用品、生活関連用品その他の販売及び賃貸業務</p> <p>8 古物営業法による古物営業</p> <p>9 損害保険代理店業務、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理店業務及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>1 0 貨物運送取扱事業、委託公衆電話の経営又は受託、その他入居、退去、居住に関する業務</p> <p>1 1 高齢者等の生活支援等地域コミュニティ貢献に関する業務</p> <p>1 2 パン、菓子類、食料品、飲料、酒類の製造及び販売並びに喫茶、飲食店の経営に関する業務</p> <p>1 3 たばこ及び商品券等の販売に関する業務</p> <p>1 4 建物、建物に附帯する設備及び工作物の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託</p> <p>1 5 土木工事、造園工事及び舗装工事その他の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託並びに測量業務</p> <p>1 6 分譲住宅等の管理業務</p> <p>1 7 不動産の売買、賃貸借、鑑定及び斡旋に関する業務</p> <p>1 8 工業所有権、著作権、建物の補修・管理に関するノウハウ並びにコンピューターを利用した建物管理に関するソフトウェアの取得、使用、販売及び許諾</p> <p>1 9 集合住宅の維持管理や住環境に関する調査研究、工法・工具等の開発、技術開発に関する業務</p> <p>2 0 水質、大気、土壌等の環境測定業務及び水道法に基づく水道水質検査業務</p> <p>2 1 前各号に掲げる業務の調査、研究並びにコンサルタント業務</p> <p>2 2 職業教育訓練に関する業務</p> <p>2 3 その他前各号に掲げる事業及びこれらに附帯又は関連する事業</p> <p>令和 3年 6月25日変更 令和 3年 6月29日登記</p>
発行可能株式総数	<p>83万9400株</p> <p>平成22年 6月25日変更</p> <p>平成22年 7月 8日登記</p>

発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 59万9400株	平成25年 6月13日変更
		平成25年 6月14日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
資本金の額	金300億円	平成18年 6月27日変更
		平成18年 6月30日登記
役員に関する事項	<u>取締役</u> 帆 刈 均	令和 2年 6月26日重任
		令和 2年 7月 6日登記
		令和 3年 6月25日辞任
		令和 3年 6月29日登記
	<u>取締役</u> 上 田 能 之	令和 2年 6月26日重任
		令和 2年 7月 6日登記
		令和 4年 6月24日退任
		令和 4年 6月28日登記
	<u>取締役</u> 本 間 一 男	令和 2年 6月26日重任
		令和 2年 7月 6日登記
		令和 4年 6月24日退任
		令和 4年 6月28日登記
<u>取締役</u> 吉 岡 孝 章	令和 2年 6月26日重任	
	令和 2年 7月 6日登記	
	令和 3年 6月25日辞任	
	令和 3年 6月29日登記	

	取締役 <u>中村直樹</u>	令和2年6月26日重任
		令和2年7月6日登記
		令和3年3月31日辞任
		令和3年4月2日登記
	取締役 <u>由利義宏</u>	令和2年6月26日重任
		令和2年7月6日登記
		令和4年5月31日辞任
		令和4年6月2日登記
	取締役 <u>望月常寿</u>	令和2年6月26日重任
		令和2年7月6日登記
	取締役 <u>望月常寿</u>	令和4年6月24日重任
		令和4年6月28日登記
		令和5年6月26日辞任
		令和5年6月27日登記
	取締役 <u>関修一</u>	令和2年6月26日重任
		令和2年7月6日登記
		令和3年6月25日辞任
		令和3年6月29日登記
	取締役 <u>石渡廣一</u>	令和2年6月26日重任
		令和2年7月6日登記
	取締役 <u>石渡廣一</u>	令和4年6月24日重任
		令和4年6月28日登記
		令和4年10月20日辞任
		令和4年10月21日登記

	取締役	<u>菅 沼 明</u>	令和 2年 6月26日就任
			令和 2年 7月 6日登記
	取締役	<u>菅 沼 明</u>	令和 4年 6月24日重任
			令和 4年 6月28日登記
	取締役	<u>内 田 寛</u>	令和 2年 6月26日就任
			令和 2年 7月 6日登記
	取締役	<u>内 田 寛</u>	令和 4年 6月24日重任
			令和 4年 6月28日登記
	取締役	<u>吉 田 隆</u>	令和 2年 6月26日就任
			令和 2年 7月 6日登記
	取締役	<u>吉 田 隆</u>	令和 4年 6月24日重任
			令和 4年 6月28日登記
	取締役	<u>齊 藤 健 志</u>	令和 3年 6月25日就任
			令和 3年 6月29日登記
			令和 4年 6月24日退任
			令和 4年 6月28日登記
	取締役	<u>富 田 成 基</u>	令和 3年 6月25日就任
			令和 3年 6月29日登記
	取締役	<u>富 田 成 基</u>	令和 4年 6月24日重任
			令和 4年 6月28日登記
	取締役	<u>野 嶋 正 道</u>	令和 3年 6月25日就任
			令和 3年 6月29日登記
	取締役	<u>野 嶋 正 道</u>	令和 4年 6月24日重任
			令和 4年 6月28日登記
			令和 5年 6月26日辞任
			令和 5年 6月27日登記

	取締役 <u>浅野 收二</u>	令和 3年 6月25日就任
		令和 3年 6月29日登記
	取締役 浅野 收二	令和 4年 6月24日重任
		令和 4年 6月28日登記
	取締役 大野 雄一	令和 4年 6月24日就任
		令和 4年 6月28日登記
	取締役 佐藤 剛	令和 4年 6月24日就任
		令和 4年 6月28日登記
	取締役 田崎 滋樹	令和 4年 6月24日就任
		令和 4年 6月28日登記
	取締役 <u>山澤 正</u>	令和 4年 6月24日就任
		令和 4年 6月28日登記
		令和 5年 3月31日辞任
		令和 5年 4月 3日登記
	取締役 伊藤 治	令和 4年10月20日就任
		令和 4年10月21日登記
	取締役 岩川 孝明	令和 5年 6月26日就任
		令和 5年 6月27日登記
	取締役 梶木 謙一	令和 5年 6月26日就任
		令和 5年 6月27日登記
	取締役 浅見 健二	令和 5年 6月26日就任
		令和 5年 6月27日登記

横浜市港北区大倉山五丁目9番8-314号 代表取締役 石渡 廣一	令和 2年 6月26日重任
	令和 2年 7月 6日登記
横浜市港北区大倉山五丁目9番8-314号 代表取締役 石渡 廣一	令和 4年 6月24日重任
	令和 4年 6月28日登記
	令和 4年10月20日辞任
	令和 4年10月21日登記
神奈川県横浜市青葉区あざみ野二丁目8番地59 代表取締役 伊藤 治	令和 4年10月20日就任
	令和 4年10月21日登記
監査役 遠藤 哲嗣 (社外監査役) 監査役 遠藤 哲嗣 (社外監査役)	令和 1年 6月26日重任
	令和 1年 7月 5日登記
	令和 5年 6月26日重任
	令和 5年 6月27日登記
	令和 5年12月28日死亡
	令和 6年 1月12日登記
監査役 奈良 道博 (社外監査役) 監査役 奈良 道博 (社外監査役)	令和 1年 6月26日重任
	令和 1年 7月 5日登記
	令和 5年 6月26日重任
	令和 5年 6月27日登記
監査役 最 所 潜	令和 1年 6月26日重任
	令和 1年 7月 5日登記
	令和 3年 6月25日辞任
	令和 3年 6月29日登記
監査役 倉上 卓也	令和 2年 6月26日就任
	令和 2年 7月 6日登記
	令和 4年10月20日辞任
	令和 4年10月21日登記

	監査役	横田博司	令和3年6月25日就任
			令和3年6月29日登記
	監査役	横田博司	令和5年6月26日重任
			令和5年6月27日登記
	監査役	井添清治	令和4年10月20日就任
			令和4年10月21日登記
	監査役	井添清治	令和5年6月26日重任
			令和5年6月27日登記
	監査役 (社外監査役)	澤野正明	令和6年3月13日就任
			令和6年3月21日登記
	会計監査人	八重洲監査法人	令和2年6月26日重任
			令和2年7月6日登記
	会計監査人	八重洲監査法人	令和3年6月25日重任
			令和3年6月29日登記
会計監査人	八重洲監査法人	令和4年6月24日重任	
		令和4年6月28日登記	
会計監査人	八重洲監査法人	令和5年6月26日重任	
		令和5年6月27日登記	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>平成27年6月26日変更 平成27年7月3日登記</p>		
支店	1 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番111号	平成27年5月7日移転	平成27年5月7日登記

	2 愛知県名古屋市中区正木三丁目5番30号	平成17年 5月30日移転
		平成17年 6月13日登記
	3 福岡県福岡市城南区金山団地26番4号	平成19年 6月11日移転
		平成19年 6月12日登記
	8 東京都大田区蒲田五丁目37番1号	平成24年 5月 1日移転
		平成24年 5月 2日登記
	9 東京都文京区湯島二丁目2番2号	令和 1年 5月 7日移転
		令和 1年 5月 7日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	平成18年 6月30日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成18年 6月30日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成11年 5月20日移転	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 6年 3月28日
東京法務局
登記官

佐藤美智代

